

丸 森 町

保育所・児童館の運営に関する基本方針
(改定版)

平成 27 年 3 月

子育て支援課

基本方針見直しの趣旨

本町では、少子化が進展する中で多様化する保育ニーズや、町内児童福祉施設の老朽化などの課題に対応するため、「丸森町子育て支援地域行動基本計画」に基づき、平成 21 年 2 月に「保育所・児童館の運営に関する基本方針」(以下、「平成 20 年度基本方針」という。)を策定し、当該方針に基づいて認定こども園の整備などを推進してきました。

しかしながら、その後本町の子育て支援を取り巻く環境は、東日本大震災の発生、より一層深刻化する少子化、子ども・子育て新制度の導入など大きく変化しつつあります。そのような中で、今般本町では今後 10 年間の子育て支援の進め方を示すべく「丸森町子育て支援のまちづくり推進計画」(以下、「推進計画」という。)を策定したところです。

推進計画においては、重点課題のひとつとして「保育所・児童館の再編」を掲げていますが、その内容に関しては、従来の方針からもう一步踏み込み、本町が抱える子育て支援の今日的課題に対応しようとするものです。

このようなことから、今般、平成 20 年度基本方針を改定し、推進計画の前期(平成 26 年度～平成 30 年度)の期間内において、新たな方針に基づき保育所・児童館の再編・整備を進めようとするものです。

保育所等を取り巻く現状と課題

1 丸森町の現状

(1) 丸森町の人口推移

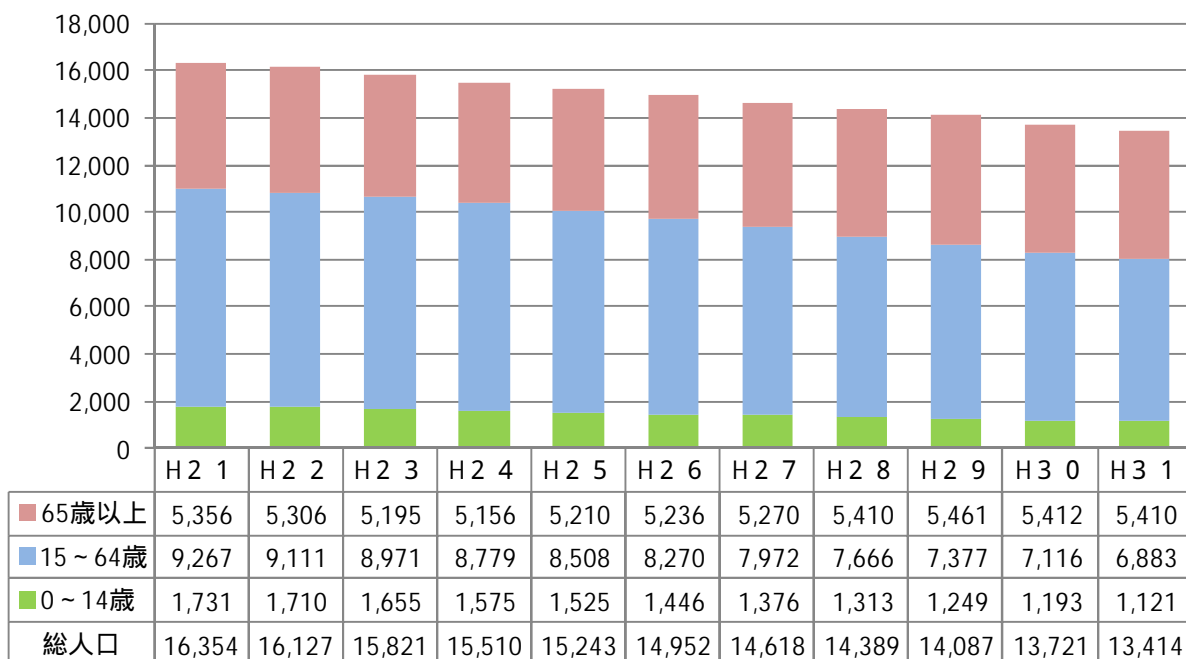
平成 21 年から平成 26 年までの総人口をみると、減少傾向にあり、平成 21 年の 16,354 人から平成 26 年には 14,952 人と約 8.6%、1,402 人の減少となっています。

総人口を「0 歳～14 歳（年少人口）」「15 歳～64 歳（生産年齢人口）」「65 歳以上（高齢人口）」の 3 区分でみると、「15 歳～64 歳（生産年齢人口）」の減少が最も大きく 6 年間で約 10.8%、997 人減となっています。

平成 27 年度から平成 31 年度までの人口推計をみると、今後も総人口は緩やかに減少するものと推計され、平成 31 年には 13,414 人と、平成 26 年に比べ約 10.3%、1,538 人の減少となっています。

年齢 3 区分別でみると、「65 歳以上（高齢人口）」は平成 26 年度に比べ 174 人増加の一方、「0 歳～14 歳（年少人口）」は 325 人、「15 歳～64 歳（生産年齢人口）」は 1,387 人の減少となっています。

人口の推移

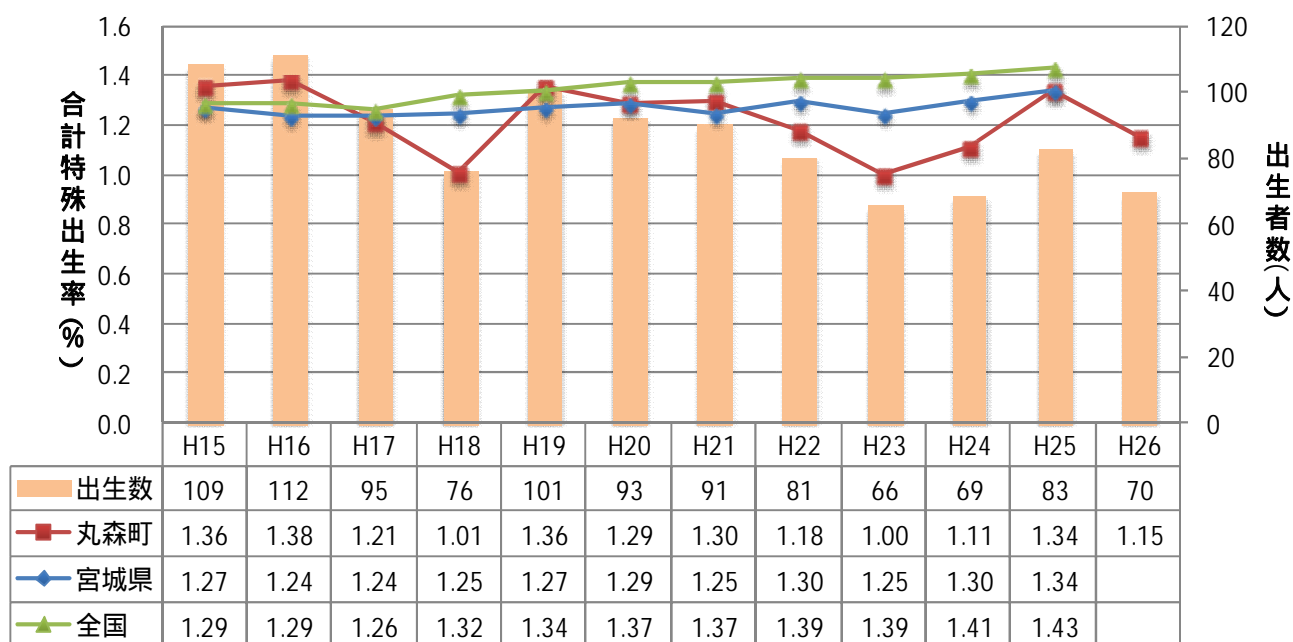


資料：住民基本台帳、各年度 4 月 1 日現在、外国人を含む。

平成 27 年度以降は、コーホート変化率法による推計値である。

(2)出生者数の推移

出生者数及び合計特殊出生率の推移



資料：住民基本台帳、各年1月から12月の間の出生者数

地区毎出生者数の推移

	丸森	金山	筆甫	大内	小斎	館矢間	大張	耕野	計
平成16年度	41	4	4	19	7	19	4	8	106
平成17年度	37	8	1	20	5	27	5	3	106
平成18年度	18	4	3	9	6	17	1	6	64
平成19年度	35	11	3	14	7	24	4	3	101
平成20年度	33	7	4	9	7	20	2	7	89
平成21年度	31	3	10	14	5	29	7	6	105
平成22年度	18	3	0	10	2	23	4	3	63
平成23年度	28	5	2	5	8	22	1	3	74
平成24年度	19	4	4	11	6	12	7	3	66
平成25年度	26	5	1	8	4	27	7	1	79
平成26年度	24	4	2	9	5	9	4	1	58

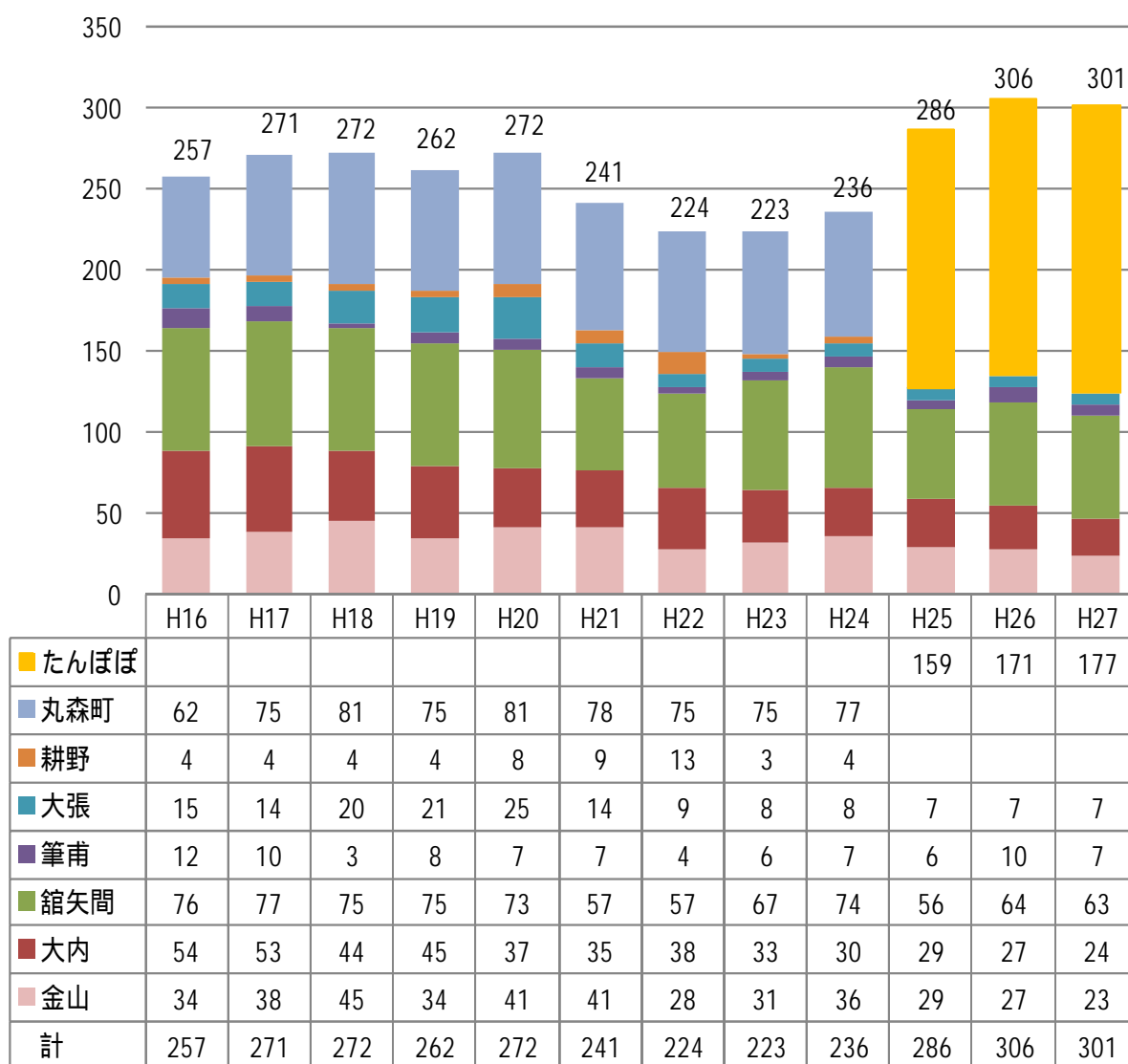
資料：住民基本台帳、各年4月から3月までの出生者数、平成26年度のみ12月までの値

(3)児童福祉施設入所児童数の推移

保育所、児童館の入所児童数は児童数の減少に伴い、緩やかな減少傾向で推移していましたが、平成 25 年度に民営の認定こども園「丸森たんぽぽこども園」が開園したことや、町独自の第 2 子以降児童保育料無料化事業がスタートしたことや、就労する保護者の増加などにより一時的に増加に転じました。

また、新設間もない認定こども園に入所希望者が集中し、定員を増員して受け入れる一方、公立施設については定員を大きく下回る施設もあります。

児童福祉施設毎入所者数の推移

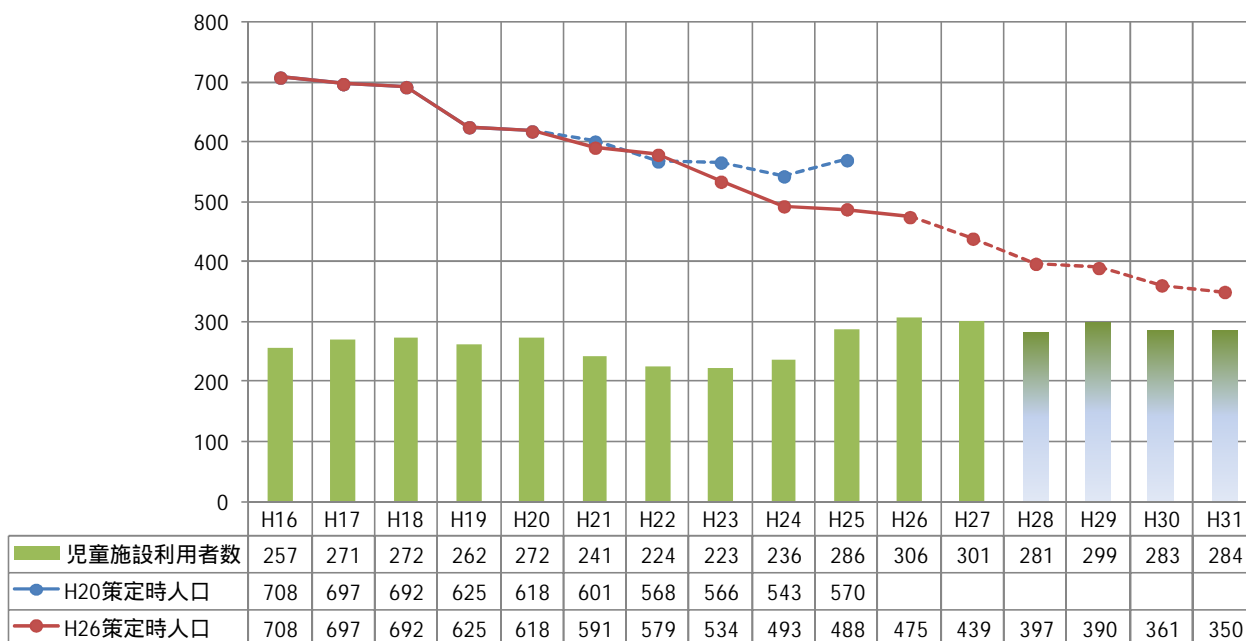


(4)0 歳～5 歳児人口及び入所者の推移

平成 20 年度基本方針策定時の 0～5 歳児人口は 618 人であり、平成 25 年には約 7.8%減少し、570 人になるものと見込んでいましたが、実際には 21.0%、130 人の減少となっています。

平成 31 年度には、平成 25 年度と比較した場合 138 人の減少となっています。

0～5 歳児人口及び利用者の推移



平成 20 年度策定時の平成 21 年度以降の人口については推計値

平成 26 年度策定時の平成 27 年度以降の人口については、コーホート法に基づく人口推計値

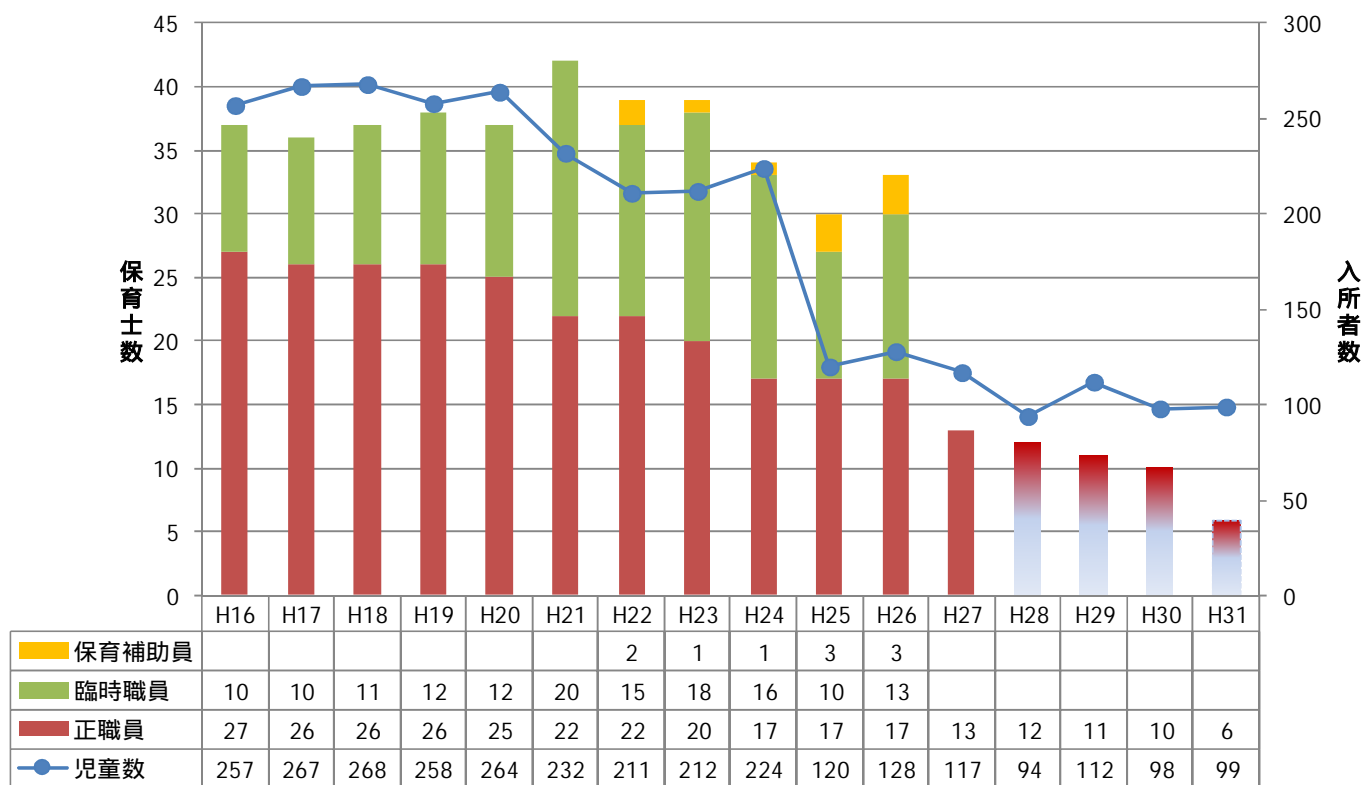
(5)町立保育所の入所児童数及び保育士数の推移

平成 25 年の民設の認定こども園の開園にあわせて、町立丸森町保育所（定員 70 名）を廃止したので、町立 4 保育所の児童数は大きく減少しました。

しかし、保護者の就労による低年齢児の利用増加や、児童の保育時間の増加などにより保育に必要な職員の数は緩やかな減少に留まっています。

また、平成 20 年度基本方針による民営化の方向にそって、正職員（保育士）の採用を行っていないため臨時職員（保育士）の割合が年々増加しています。

町立保育所入所者数及び保育士数の推移



正職員数には、保育所長と認定こども園派遣職員を含む。

児童数は、町立施設のみであるが、指定管理施設の利用者は除く。

平成 28 年度以降児童数は、ニーズ調査に基づく推計値である。

(6)財政状況

平成25年度 保育所・児童館の現況

	金山保育所	大内保育所	館矢間保育所	筆甫保育所	大張児童館
1. 定員数(A)	35人	35人	70人	15人	40人
2. H26.3.31 入所児童数	31人	31人	63人	7人	7人
3. 入所率 (B/A)	88.6%	88.6%	90.0%	46.7%	17.5%
4. 職員数					
所長	1人	1人	1人	1人	1人
保育士	2人	2人	5人	1人	1人
調理師・業 務員	1人	1人	1人		
臨時保育士	2人	3人	5人		
臨時補助員			3人		
委託業務員	0.5人	0.5人	1人	1人	
合計	6.5人	7.5人	16人	3人	2人
5. 平成25年 度決算額					
うち人件費 (C)	34,388千円	34,855千円	63,338千円	17,496千円	7,162千円
25年度延べ 入所児童数	363人	361人	737人	84人	84人
児童一人当 たり人件費	95千円	97千円	86千円	208千円	85千円
6. 保育サービス					
入所対象児童	保育に欠ける満6か月(筆甫保育所は満1歳)から就学前までの児童				3歳から就学前までの児童
保育時間 (平日)	午前8時30分～午後4時30分。ただし、保護者の都合により午前7時30分～午後6時までの早朝保育、延長保育を実施(筆甫保育所を除く)				午前8時30分から午後4時30分まで
保育時間 (土曜日)	館矢間保育所において、全ての保育所の入所児童を対象に実施。 午前8時30分～午後4時30分。ただし、保護者の都合により午前7時30分～午後6時までの早朝保育、延長保育を実施				実施なし
保育所開放日	子育て支援事業として、6月～2月まで毎週水曜日に実施				同左
その他					学童保育(1日平均8.5人)

「人件費」とは、給料・職員手当等、共済費、退職手当組合負担金及び賃金の合計額

「25年度延べ入所児童数」とは、各月の初日における入所児童数の合計人数

大張児童館の決算額は、町費と社会福祉協議会費の合算額

耕野児童館休館(平成25年度決算額 454千円)

2 問題点及び課題

平成 20 年度基本方針においては、町内の保育所・児童館を取り巻く問題点として、以下の 8 点を掲げていました。

【問題点】

昭和 40 年度に建設された、丸森町保育所(定員 70 名)は老朽化が著しい。和田保育所(昭和 59 年建設)については、利用児童数の減少などの理由により、平成 12 年度以降、休止をしている。

丸森町保育所以外の認可保育所(金山、大内、館矢間)も、新耐震設計基準の施行日(昭和 56 年 6 月 1 日)前に建築確認を得て建築された施設である。

入所児童数の平成 25 年までの推計を見ると、金山保育所(定員 45 名)の充足率は 70%前後で推移するものの、大内保育所(定員 60 名)は 50%を切る状況になると推測する。

また、館矢間保育所(定員 70 名)の入所児童数の充足率の推移は、ほぼ 100%に近い。筆甫保育所(へき地保育所・定員 30 名)入所児童数 5 人前後で推移すると予測する。

大張児童館(定員 40 名)の入館児童数は 20 人未満で、今後の充足率は 50%を割る傾向で推移する。

耕野児童館(定員 40 名)については、入館児童数の減少により、平成 17 年度から、「地方自治法」に基づく、指定管理制度を導入し、社会福祉法人丸森町社会福祉協議会を指定管理者に行政処分した。耕野児童館の入所児童数は 5 人前後で推移してきたが、平成 20 年度以降新規住民の転入などにより増加に転じ、今後、数年は同様の傾向で推移すると予測する。

保育ニーズが多様化し、現在本町で実施していないサービスの早朝保育、延長保育、土曜保育、病児病後児保育のニーズが高い。

保育所・児童館の職員の状況をみると、保育ニーズの多様化から平成 14・15 年から年々臨時職員の数が増加し、平成 20 年度は約 3 割を占めている。

障害児保育が増加しているが、専任の保育士育成が困難である。

仙南管内自治体の人材獲得競争が激化しており、臨時職員(保育士)の確保が困難である。

これらの問題点の解消に向け、平成 20 年度基本方針では取り組むべき課題として次の 3 点を掲げていました。

【課題】

- (1) 施設整備.....丸森町保育所の新築、各保育所・各児童館の耐震整備
- (2) 少子化対応保育環境整備.....保育ニーズの対応
- (3) 人材の確保、養成・育成対策

これらの問題点に関して、現在の状況は次のとおりです。

平成 20 年度基本方針の問題点	現在の状況
丸森町保育所の老朽化	当該施設は平成 24 年 9 月 30 日に廃止され、入所児童は新設された民営の保育所型認定こども園に移行した。
和田保育所の休所	上記の認定こども園の開園に伴い、和田保育所は平成 25 年 3 月 31 日をもって廃止した。
各保育所の耐震化	各保育所施設については、専門家の調査の結果耐震化に関して問題はないことを確認した。 ただし、施設自体は老朽化が進んでおり、特に建築年度が古い館矢間保育所はその傾向が顕著である。
入所児童数の減少	平成 25 年から第 2 子以降保育料無料化制度を実施したことで入所率は底上げとなっていると思われる。しかしながら、同年の保育所型認定こども園の開園により、当該施設に入所希望者が集中する傾向があり、町立施設については定員割れの状態が続いている。 なお、耕野児童館については震災以降入所者数が激減したため平成 25 年度から休館となっている。
多様な保育サービスのニーズ	認定こども園の開園により、平日は最大朝 7 時から夕方 7 時までの保育が可能となったほか、土曜保育、病後児保育も実施（土曜保育は館矢間保育所でも実施）。 また、施設の拡大により一時預かりや子育て支援センター事業が充実した。
臨時保育士増加	町立保育所では依然として臨時保育士の占める割合が増加しており、平成 26 年 10 月現在で所長を除く保育士全体の 54%となっている。将来の民営化移行を念頭に正職員の補充を控えていたが、保育士の人材確保が困難な現状を踏まえ、平成 27 年度は任期付職員を採用して退職者の補充を行う予定である。
障害児保育のための人材確保	拠点施設である認定こども園に対し経費補助などを通じて、保育士確保・育成の支援を行っている。
臨時保育士の確保難	臨時保育士の確保は依然として困難な状況が続いている。賃金単価を 2 年連続で上げるなど待遇改善を行ったがハローワークを通じた募集でも人が集まらない現状である。

以上のような状況を踏まえ、今回の見直しを行うにあたっての問題点及び課題は、次のとおりです。

【問題点】

- 1 町立保育所・児童館施設は建築後相当の期間が経過しており、老朽化が顕著であること。
- 2 認定こども園に入所希望者が集中する一方で、町立保育所や児童館が定員を大きく下回るなど、施設間で入所者数に偏りが見られること。
- 3 保護者の間で幼児教育に関する要望が高まっているものの、それに対応する施設が町内に不足していること。
- 4 育児休業制度の普及や第2子以降保育料無料化制度の実施に伴い、3歳未満児の保育需要が増加しているが、対応する施設やスタッフが不足していること。
- 5 保育士不足が更に深刻化しており、臨時職員の確保が困難であること。

【課題】

- 1 ニーズに応じた施設の整備と教育・保育の充実・向上
- 2 人材の確保、養成・育成

丸森町の保育所・児童館の今後のあり方

1 丸森町子育て支援のまちづくり推進計画における考え方

基本理念：みんなで育む子どもの未来 笑顔輝くまち 丸森

基本方針(2) 健やかに子どもが育つ教育・保育の環境をつくります

未来を担う子どもたちが、健やかに育ち、生きるための知恵と力を育んでいくことができるよう、家庭や地域と連携しながら充実した教育・保育環境を提供します。

子ども・子育て支援事業計画を策定し、就学前の子どもに対して、地域の実情に応じた教育・保育サービスを行うとともに、保育所・子ども園・小中学校が連携して子どもがスムーズに学校生活を送ることができるよう、幼保小中連携を推進します。

基本施策 1 教育・保育の充実

- 施策の方向
- (1) 質の高い施設型保育の実施
 - (2) 地域の実情に適した地域型保育の実施
 - (3) ニーズを踏まえた子育て支援事業の実施

2 今後の保育所・児童館の運営に関する基本的な考え方

本町の少子化は依然として歯止めがかかるまでには至らず、今後の保育施設の入所者数は減少する見込みですが、その一方、保護者からはより質の高い幼児教育・保育を求める声が高まっており、その傾向は益々強まっていくものと見込まれます。

しかしながら、町立保育所・児童館施設の老朽化が一段と進んでおり、またそれらを運営すべき専門的な人材の確保が困難となりつつあることから、このままでは「子育て支援のまちづくり推進計画」でめざす「質の高い施設型保育の実施」ができなくなるおそれがあります。

また、保育所等の施設整備経費に係る補助制度が民設による施設に対してのみであるため、公立施設の改築には多額の財政負担が伴うこととなります。

そのようなことから、選択と集中によって限られた資源を効果的に活用し、ニーズに適合した教育・保育サービスを確保するため下記により施設の再編を推進するものとします。

記

- 1 老朽化が著しい館矢間保育所を廃止し、民設民営の幼保連携型認定こども園¹として再編し、町内の拠点施設のひとつとして位置づける。
- 2 丸森たんぽぽこども園については、町内拠点施設のひとつとして位置づけ、引き続き民営の保育所型認定こども園としての運営を支援していく。
- 3 上記以外の保育所・児童館については、拠点施設への集約化を促進するが、一定の需要が見込まれる場合は認定こども園の分園化、地域型保育事業²への転換も検討する。
- 4 保育士の確保・養成については、各種養成機関や宮城県保育士・保育所支援センターと連携しながら引き続き取り組んでいくとともに、待遇改善に向けた事業者の取り組みを支援していく。

¹学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する施設とし、学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設であり、内閣府が所管する。設置主体は、国、自治体、学校法人、社会福祉法人に限られる（株式会社等の参入は不可）（認定こども園法第2条）

ここで言う「学校教育」とは、現行の学校教育法に基づく小学校就学前の満3歳以上の子どもを対象とする幼児期の学校教育を言い、「保育」とは児童福祉法に基づく乳幼児を対象とした保育を言う。

²小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育を行う事業。（子ども・子育て支援法第7条）

小規模保育……主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が6人以上19人以下で保育を行う事業。

- A型 保育所分園、ミニ保育所に近い類型（定員6～19人）
- B型 A型とC型の中間型（定員6～19人）
- C型 家庭的保育（グループ型小規模保育）に近い類型（定員6～10人）

家庭的保育……主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が5人以下で、家庭的保育者の居宅またはその他の場所で、家庭的保育者による保育を行う事業。

居宅訪問型保育……主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、当該保育を必要とする乳児・幼児の居宅において家庭的保育者による保育を行う事業。

(参考)

丸森町子ども・子育て支援事業計画における教育・保育事業の量の見込みと確保策

			1号	2号		3号		提供体制		
			3~5歳	3~5歳		0歳	1・2歳			
			教育	教育	保育	保育	保育			
平成 27年度	量の見込み		12人	9人	204人	20人	61人		実施の有無	箇所数
			教育：計	21人	保育：計	285人				
	確保策のまとめ		教育：計	30人	保育：計	310人				
	施設型 給付	保育所			101人	9人	30人			3箇所
		認定こども園	30人		95人	18人	42人			1箇所
		幼稚園							×	
	地域型保育 給付	小規模保育事							×	
		家庭的保育事							×	
		居宅訪問型保							×	
		事業所内保育							×	
認可外保育施設				9人		6人			1箇所	
確認を受けない幼稚園								×		
平成 28年度	量の見込み		10人	8人	184人	21人	66人		実施の有無	箇所数
			教育：計	18人	保育：計	271人				
	確保策のまとめ		教育：計	30人	保育：計	310人				
	施設型 給付	保育所			101人	9人	30人			3箇所
		認定こども園	30人		95人	18人	42人			1箇所
		幼稚園							×	
	地域型保育 給付	小規模保育事							×	
		家庭的保育事							×	
		居宅訪問型保							×	
		事業所内保育							×	
認可外保育施設				9人		6人			1箇所	
確認を受けない幼稚園								×		
平成 29年度	量の見込み		10人	8人	197人	23人	69人		実施の有無	箇所数
			教育：計	18人	保育：計	289人				
	確保策のまとめ		教育：計	30人	保育：計	310人				
	施設型 給付	保育所			101人	9人	30人			3箇所
		認定こども園	30人		95人	18人	42人			1箇所
		幼稚園							×	
	地域型保育 給付	小規模保育事							×	
		家庭的保育事							×	
		居宅訪問型保							×	
		事業所内保育							×	
認可外保育施設				9人		6人			1箇所	
確認を受けない幼稚園								×		
平成 30年度	量の見込み		9人	7人	178人	25人	71人		実施の有無	箇所数
			教育：計	16人	保育：計	274人				
	確保策のまとめ		教育：計	30人	保育：計	310人				
	施設型 給付	保育所			101人	9人	30人			3箇所
		認定こども園	30人		95人	18人	42人			1箇所
		幼稚園							×	
	地域型保育 給付	小規模保育事							×	
		家庭的保育事							×	
		居宅訪問型保							×	
		事業所内保育							×	
認可外保育施設				9人		6人			1箇所	
確認を受けない幼稚園								×		
平成 31年度	量の見込み		9人	7人	174人	27人	74人		実施の有無	箇所数
			教育：計	16人	保育：計	275人				
	確保策のまとめ		教育：計	30人	保育：計	310人				
	施設型 給付	保育所			101人	9人	30人			3箇所
		認定こども園	30人		95人	18人	42人			1箇所
		幼稚園							×	
	地域型保育 給付	小規模保育事							×	
		家庭的保育事							×	
		居宅訪問型保							×	
		事業所内保育							×	
認可外保育施設				9人		6人			1箇所	
確認を受けない幼稚園								×		

平成20年度保育所・児童館の運営に関する基本方針とこれまでの対応状況				今後の方針
施設名	整備方針	運営方針	対応状況	
丸森町保育所	新築	民営による新たな保育サービスの実施 低年齢、障害児保育の実施	平成24年10月私立認可保育所として開設、平成25年4月私立認定こども園として開園(設置者:丸森町社会福祉協議会。施設は平成26年度解体済み)	
和田保育所	廃止・転用	民営による地域福祉サービスの展開施設	平成11年度児童数8名となり平成12年度から休止、平成25年3月事業廃止。跡地活用について地元住民と協議したが活用に至らず。平成26年度より当分の間、こりす園事業用に社協へ無償貸し出し中	
金山保育所	耐震化	民営による1歳から5歳児の保育	平成21年度耐震化診断実施(満足)、民営化については私立認定こども園の結果を検証するため保留中	廃止し拠点施設へ集約
大内保育所	耐震化	民営による1歳から5歳児の保育	平成21年度耐震化診断実施(満足)、民営化については私立認定こども園の結果を検証するため保留中	廃止し拠点施設へ集約またはこども園の分園に転換
館矢間保育所	耐震化	民営による1歳から5歳児の保育	平成21年度耐震化診断実施(満足)、民営化については私立認定こども園の結果を検証するため保留中	廃止し民営による幼保連携型認定こども園に転換し、拠点施設のひとつとして位置づける
筆甫保育所	特になし	指定管理制度又は業務委託により3歳から5歳の保育	指定管理又は業務委託については私立認定こども園の結果を検証するため保留中	廃止し拠点施設へ集約または小規模保育事業(C型)へ移行を検討
大張児童館	特になし	指定管理制度により3歳から5歳の保育、併せて「子どもの居場所」として運営	平成23年4月から丸森町社会福祉協議会が指定管理を行っている。同年7月からは大張小児童を対象に放課後児童クラブも併せて開設。 指定管理期間 平成26年度～28年度	幼児保育については廃止し拠点施設へ集約または小規模保育事業(C型)へ移行を検討
耕野児童館	特になし	指定管理制度により3歳から5歳の保育、併せて「子どもの居場所」として運営	平成25年度まで指定管理、平成25年度から休館中。放課後児童クラブも休止中	幼児保育については廃止し拠点施設へ集約

町内児童福祉(厚生)施設の状況(建設年度順)

区分	施設名	設置者	管理者	建設年度	構造	延床面積 (㎡)	設置時 定員	H27 定員	H27 申込者数	定員に対 する割合
認可保育所	館矢間保育所	丸森町	丸森町	S52	鉄筋コンクリート平屋建	613.35	90	70	63	90.0%
認可保育所	大内保育所	丸森町	丸森町	S53	鉄筋コンクリート平屋建	459.99	60	35	24	68.6%
認可保育所	金山保育所	丸森町	丸森町	S55	鉄筋コンクリート平屋建	537.77	80	35	23	65.7%
児童館	耕野児童館	丸森町	丸森町	S56	鉄筋コンクリート平屋建	256.09	40	休館中		
児童館	大張児童館	丸森町	丸森町社会 福祉協議会	S57	鉄筋コンクリート平屋建	256.09	40	20	7	35.0%
へき地保育所	筆甫保育所	丸森町	丸森町	S63	鉄筋コンクリート平屋建	321.3	40	15	7	46.7%
認定こども園	丸森たんぼぼこども園	丸森町社会 福祉協議会	丸森町社会 福祉協議会	H24	木造平屋建	1,599.01	140	185	177	95.7%
計							490	175	124	70.9%

< 児童遊園 >

施設名	所在地	開設年度	事業費(用地代除く) (千円)	敷地面積 (㎡)
大内児童遊園	大内保育所敷地西側	S48	県補助1,000 町500	1,294
小斎児童遊園	小斎小学校校庭南側	S49	県補助1,000 町1,061	1,003
大張児童遊園	大張大蔵字川前12	S55	県補助1,000 町1,312	671